支部長印	会長印

※欄については記入しないで下さい(支部記入欄)

※ 支部受付日　　年　　月　　日

※＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　番号＿＿＿＿＿＿＿＿

(既に免許を取得している場合は記入)

入会・承継・代表者等変更申請についての誓約書

公益社団法人福岡県府宅地建物取引業協会　　会 長　殿

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会福岡本部　本部長　殿

私(当社)は、今般貴協会への入会・承継・代表者（政令使用人）変更の申請にあたり、下記事項を遵守することを誓約致します。

万一、下記事項を遵守しない場合及び違反した場合は、貴協会の定款及び綱紀委員会規程に定める処分（除名等）を受けることがあっても異議を申しません。

１．　入会の申込時においては、入会諸手続を完了し免許証の交付を受け、供託の手続完了までの間一切の営業行為を致しません。

２．　自主退会、会員資格喪失時並びに除名処分を受けたときは両協会とも退会致します。

３．　宅地建物取引業法、関係諸法令及び貴協会定款等諸規程を遵守致します。

４．　貴協会の倫理綱領を遵守し、公正な取引を行います。

５．　貴協会の名誉を傷つけたり、信用を失墜する行為は致しません。

６．　消費者及び取引関係者との業務上紛争の防止に努め、事故を起こさないように細心の注意を払います。
また、当社従業員の行いました行為についても個人代表者または法人としての責任を負います。

７．　反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書を遵守します。

８．　貴協会の会費等は遅滞なく納入致します。

９．　貴協会（本部・支部）が行う各種諸事業には、積極的に参加します。

１０．宅建業法で定める法定研修(業者講習会)、本部及び支部が実施する研修会等に出席し自己啓発に努めます。
また、専任取引主任者をはじめ従業員にもこれらの研修会を受講させ、自己啓発に努めます。

１１．不動産の表示に関する公正競争規約を遵守致します。これに違反した場合は、(一社)九州不動産公正取引協議会より処分を受けても異議を申しません。

１２．法人については、代表者変更等を行った場合は、改めて代表者変更の審査を受けます。

１３．住所変更等変更手続きを行った場合は、行政に届け出ると同時に貴協会へ遅滞なく届出を行います。

１４．審査結果の適否に関わらず、審査結果の内容及びその理由について問うことは致しません。

１５．弁済事案を発生させた場合は、個人情報について官公庁や関連団体等に公開されても異議を申しません。

上記事項を確認した上で記名押印致します。

（ゴム印可）

※支店名をご記入ください

商号・名称　福岡県不動産　株式会社　北九州支店

(ふりがな)　ふくたく　たろう

代表者氏名　福宅　太郎　印

政令使用人　福宅　次郎

(ふりがな)

専任宅地建物取引士　宅建　花子　印

法人：代表者印

個人：個人印．認印可
浸透印（シャチハタ等）は不可

（代表者と兼任の場合は記名、押印ともに不要）

個人印．認印可
浸透印（シャチハタ等）は不可

(注)代表者の押印については、法人は会社印、個人は代表者の個人印にてお願いします。

専任宅地建物取引士の押印については、専任宅地建物取引士の個人印にてお願いします。

また、専任宅地建物取引士が複数名いる場合は代表で１名の記名が必要です。